

自ら育む「安全・安心な楽しい職場づくり」

第4次 中期計画

令和4年度～令和8年度

地域に貢献！

シルバーの技と知恵のみせどころ



公益社団法人

射水市シルバー人材センター

第4次中期計画の策定にあたって

公益社団法人射水市シルバー人材センターは、高年齢者の就業機会の提供や社会参加の促進を目的として、平成18年4月に旧5市町村のシルバー人材センターを統合して17年目を迎えます。この間、センター運営が順調に推移しておりますのも、ひとえに射水市をはじめ関係機関や市内の事業所、地域住民の皆様方のご愛顧とご支援の賜物であると、心より感謝申し上げます。

さて、国では、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、平成25年4月には、企業における65歳までの雇用延長措置が法制化され、国の平成30年度高年齢者雇用状況調査では、「高年齢者雇用安定法」で定めているすべての企業に対する65歳までの雇用確保措置の実施状況は100パーセントとなり、この年代層でのシルバー人材センターへの入会は殆ど望めない状況となっています。また、令和3年4月、「高年齢者雇用安定法」の改正により、70歳までの就業確保が企業の努力義務とされました。さらに、コロナ禍による雇用情勢をはじめとした社会経済活動は大きな打撃を受けるなど、当センターを取り巻く環境は、依然として厳しい状況となっています。

こうした状況にあって、年々減少し続ける会員数に歯止めをかける施策が必然的に求められ、今後において、派遣事業を含む就業機会の開拓や女性会員の拡大等を推進していかねばなりません。また、人生100年、「生涯現役社会」を作り上げていくことが、自主・自立の精神であり、自らの意志で行動し、地域ではお互いに助け合い、喜びを分かちあって仕事に携わる意欲があることが何よりも尊く、会員の皆様方の生きがいの居場所をシルバー人材センターとして、会員一人ひとりが、彩りある輝く人生を歩んでいただければ幸いです。

皆さまと共に地域に愛されながら、安全・安心な活動を通じて社会貢献ができ、人生を楽しめるセンターを目指すよう努めて参ります。

今後は、第4次中期計画（令和4年度～令和8年度）を指針として、様々な課題解決のための各種施策を着実に推進し、センターの更なる発展に努めて参りますので、皆様方の一層のご理解とご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

公益社団法人 射水市シルバー人材センター
理事長 宮 城 澄 男

目 次

第1章 基本方針 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 計画の期間
- 4 事業実施計画の体系

第2章 センターの現状と課題 3

- 1 会員
- 2 就業
- 3 財政運営
- 4 組織

第3章 重点目標 15

- 1 会員数
- 2 就業率
- 3 就業延人員
- 4 契約金額

第4章 事業実施計画 17

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大と安全対策
- 3 適正な財政運営の推進
- 4 組織の活性化と充実

資 料

- 1 「第3章重点目標」・「第4章事業実施計画」検証確認リスト
…………… P1～P9
- 2 第4次中期計画の策定経過 …………… P10
- 3 第4次中期計画策定委員会設置要綱 …………… P11
- 4 第4次中期計画策定委員会委員名簿 …………… P12



第4次中期計画策定委員会

第1章 基本方針

1 計画策定の趣旨

射水市シルバー人材センターの「第三次中期計画」（平成29年度～令和3年度）の進捗状況と検証を踏まえ、今後の取組について、新たに「第4次中期計画」を策定することで、今後5年間の事業運営方針を明確にします。

2 基本理念

地域の高齢者の「生きがい就業」を通して、地域社会の福祉と活性化に寄与するため、「自主・自立、共働・共助」を基本理念といたします。

「自主・自立」は組織理念であり、理事会や各部会等での事業運営や、請け負った仕事を準備から完成まで、会員自身の責任で自主的な活動を目指します。また、「共働・共助」は事業理念であり、会員は、チーム就業やローテーション就業等のかたちで、協力し合って共に働き（共働）、共に助け合う（共助）ことを目指すことにより、働く喜びを分かち合います。

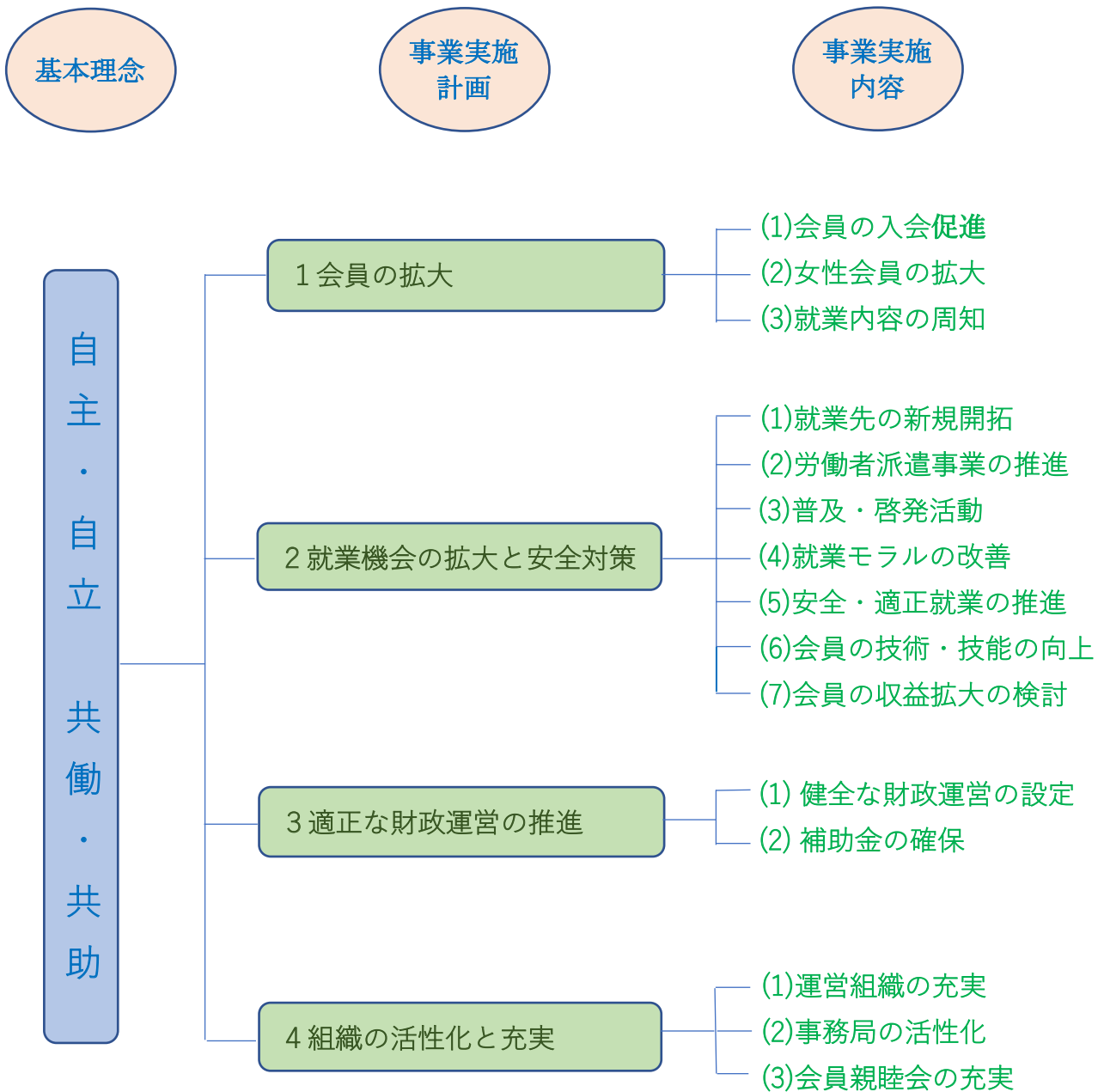
3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

（2022年4月1日から2026年3月31日）

なお、本市センターにおいて、毎年度、重点目標に対する実績及び事業実施計画の検証を行い、計画期間の中間年である令和6年度には、総務部会において、目標数値と関連する事業の進捗状況の検証と見直しを行ない、必要に応じて理事会及び総会で報告します。

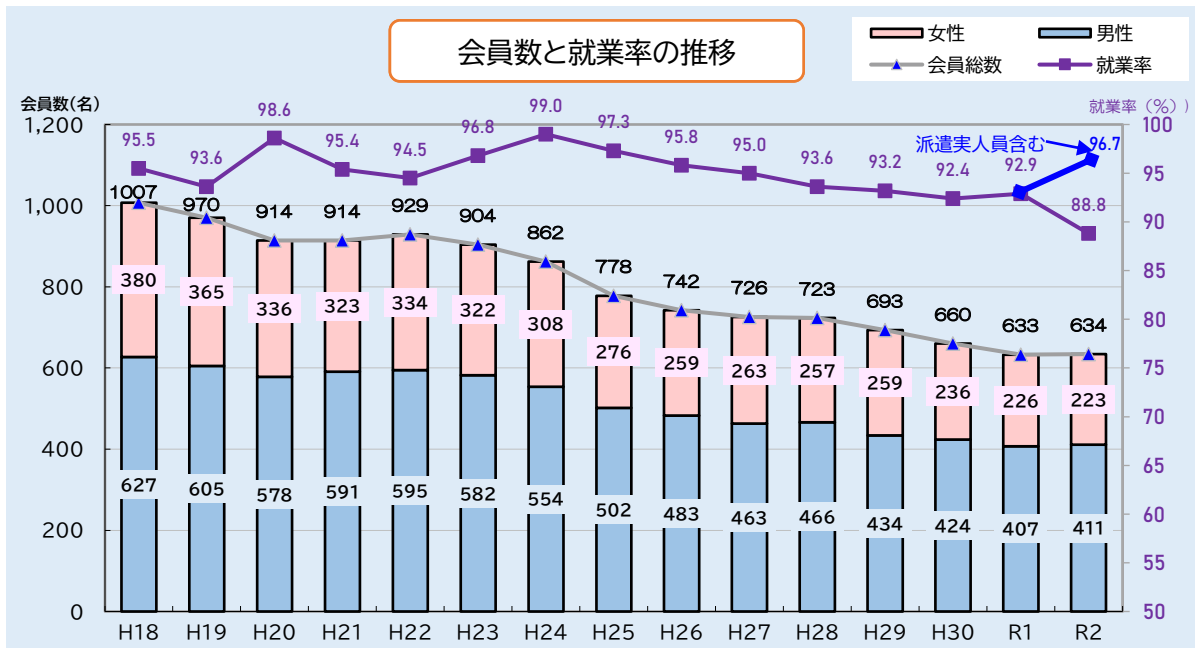
4 事業実施計画の体系



第2章 センターの現状と課題

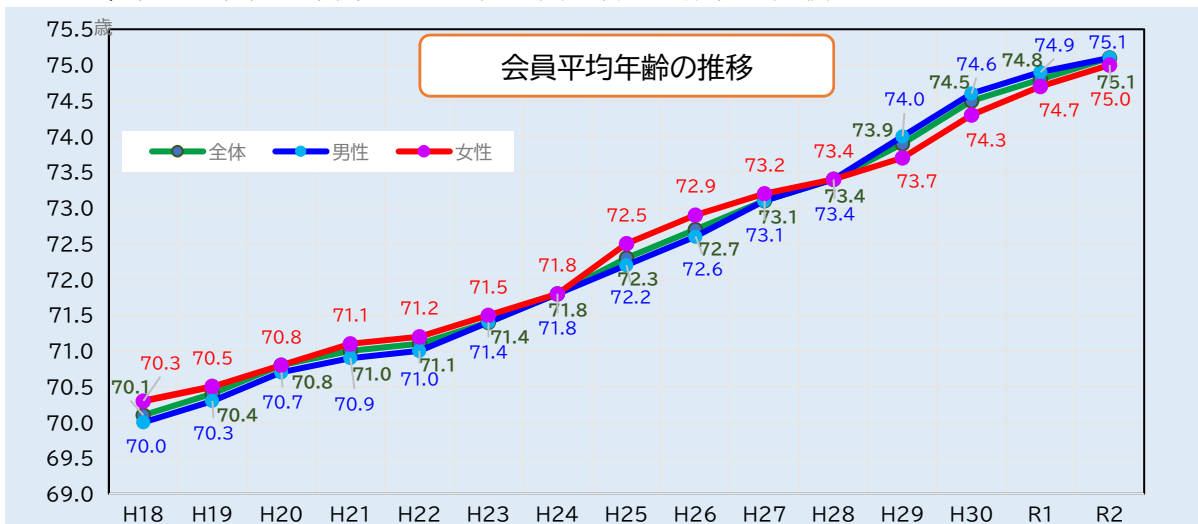
1 会員

現状

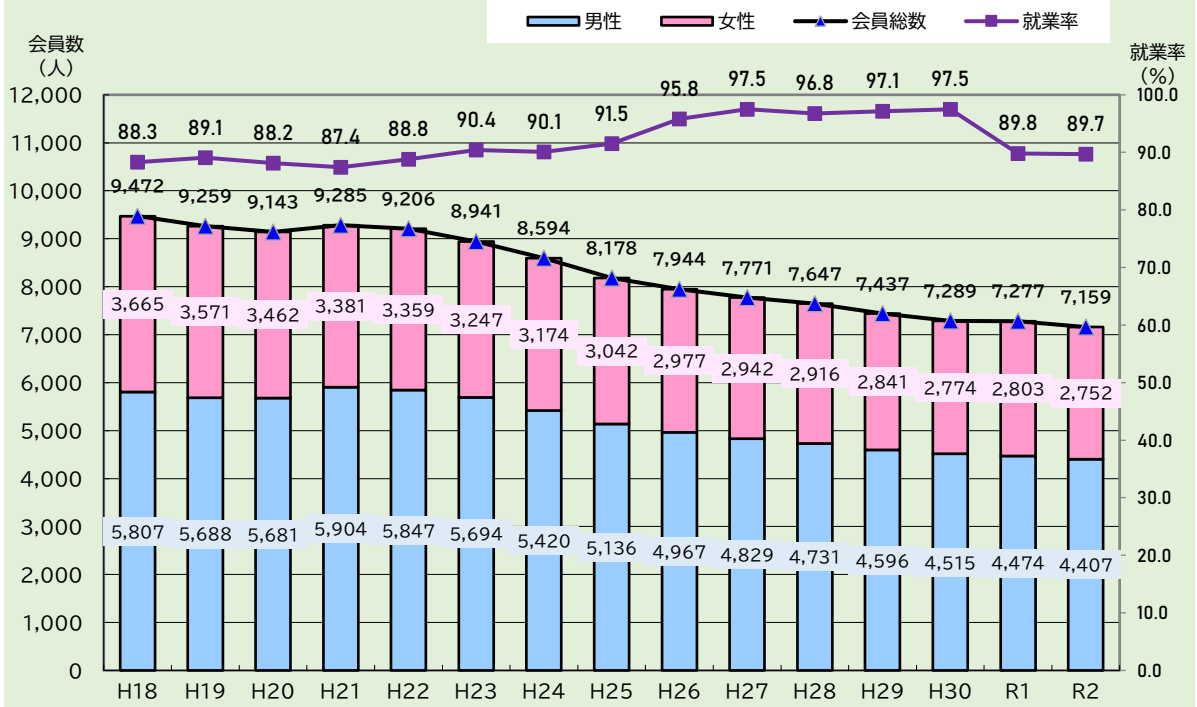


・本市センターの会員数は、平成22年度を除いて、統合した平成18年から減少を続けていましたが、「一声かけ運動」や「女性会員拡大プロジェクトチーム」の発足、専門員による入会説明会や出張説明会等による会員の拡大に努め、令和2年度に1名増となりました(H18→R2 △373名 △37.0%、県内 △24.4%)。会員が減少した原因として、平成25年の84名の減少が最も多く、うち44名が退会してセンター以外の民間事業所に就業されました。これは、請負・委任事業から派遣事業の切り替えをする際に、民間事業所が直接雇用に変更したことに因るものと考えられます。また、センターが統合して2年間で93名の会員が減少しており、統合による環境の変化や、平成21年からの各支所の廃止が影響していると思われます。なお、統合後から地区別で減少が多いのは、大門地区140名(△64.2%)、新湊地区で143名(△38.2%)であり、全体減少数の75.9%を占めています。

・就業率は、令和2年度から派遣実人員を含めた数値を実績とします。

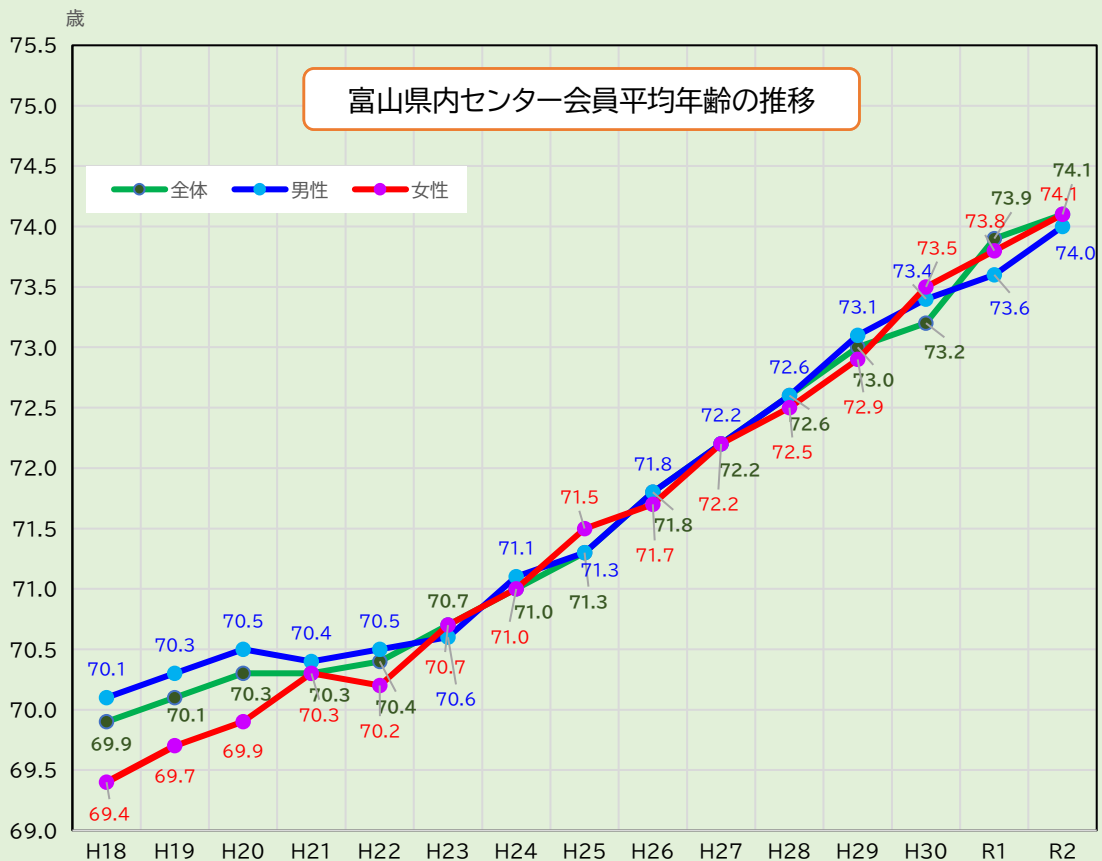


富山県内センター会員数と就業率の推移



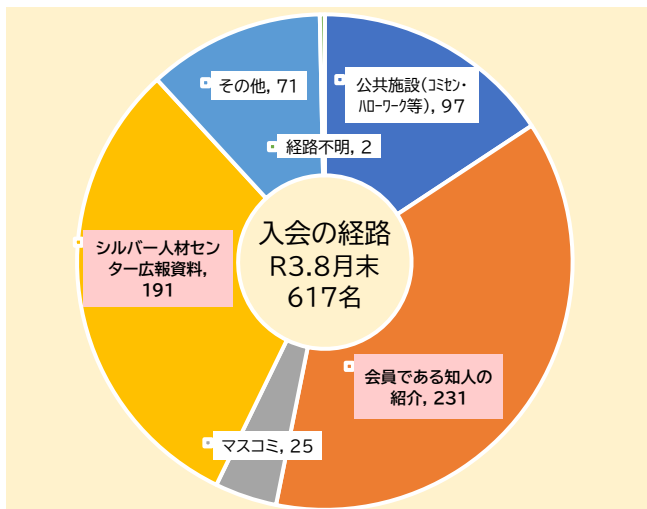
- ・ 県内の会員数も年々減少の傾向です。(H18→R2 △2,313人 △24.4%)
- ・ 就業率は、平成23年度から派遣実人員を含んだ数値となっています。

富山県内センター会員平均年齢の推移

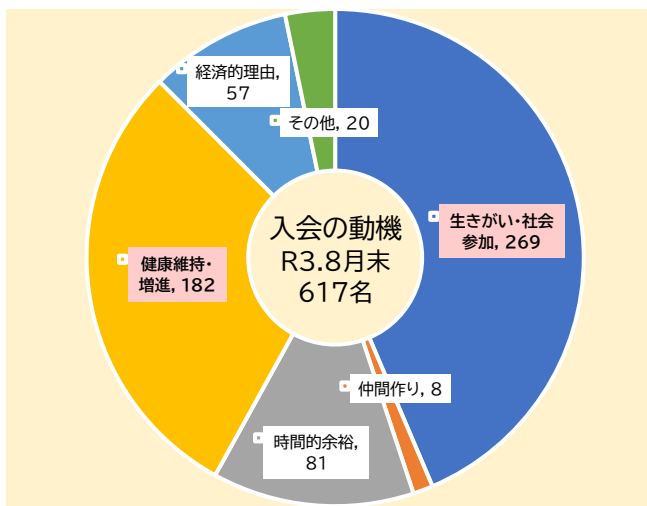


射水市シルバー人材センター会員

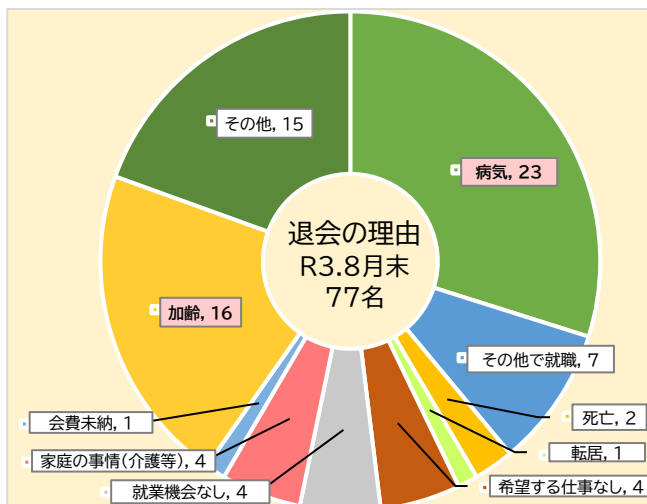
入会の経路・入会の動機・退会の理由



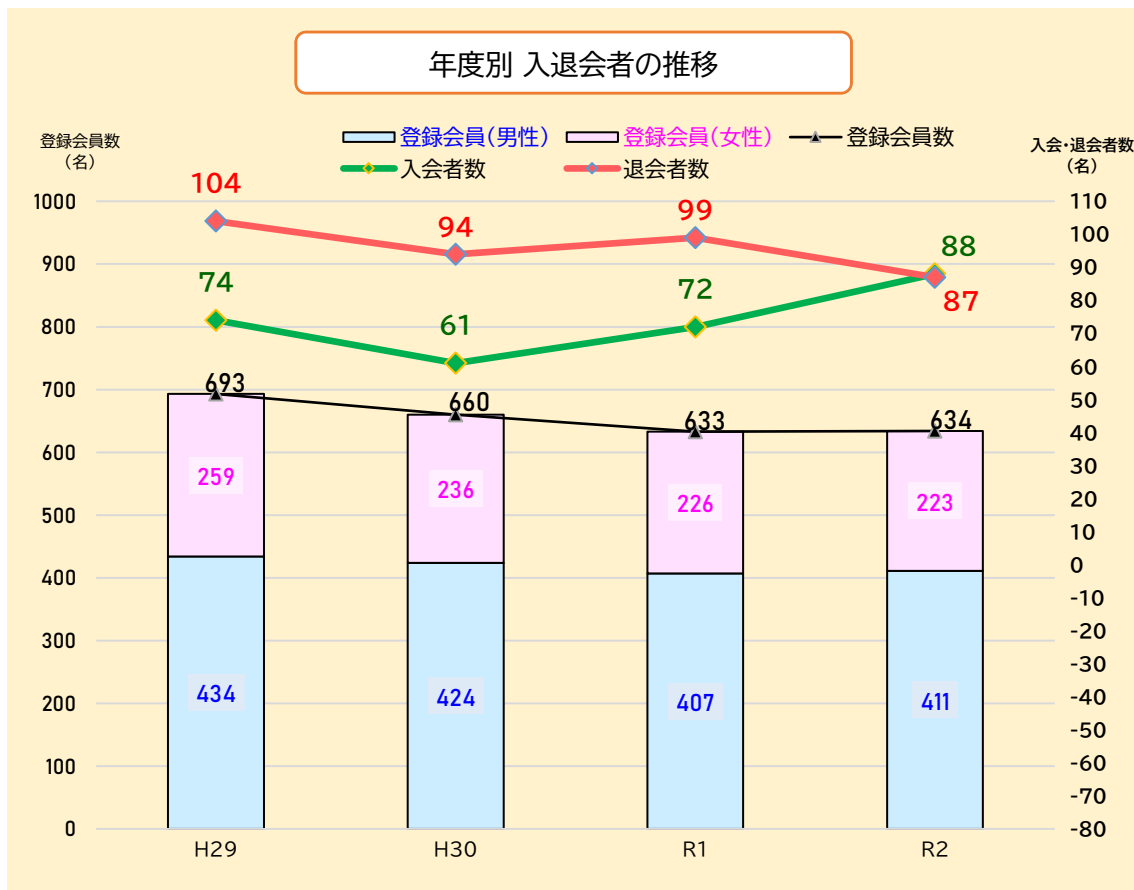
・知人の紹介並びに広報資料による入会者は、422名で入会者の68.4%を占めています。うち、知人の紹介による入会者は、231名で入会者の37.4%を占めています。



・生きがい・社会参加並びに健康維持・増進による入会者は、451名で入会者の73.1%を占めています。



・病気及び加齢による退会者は、39名で退会者の50.6%を占めています。
(その他15名のうち7名が理由不明)

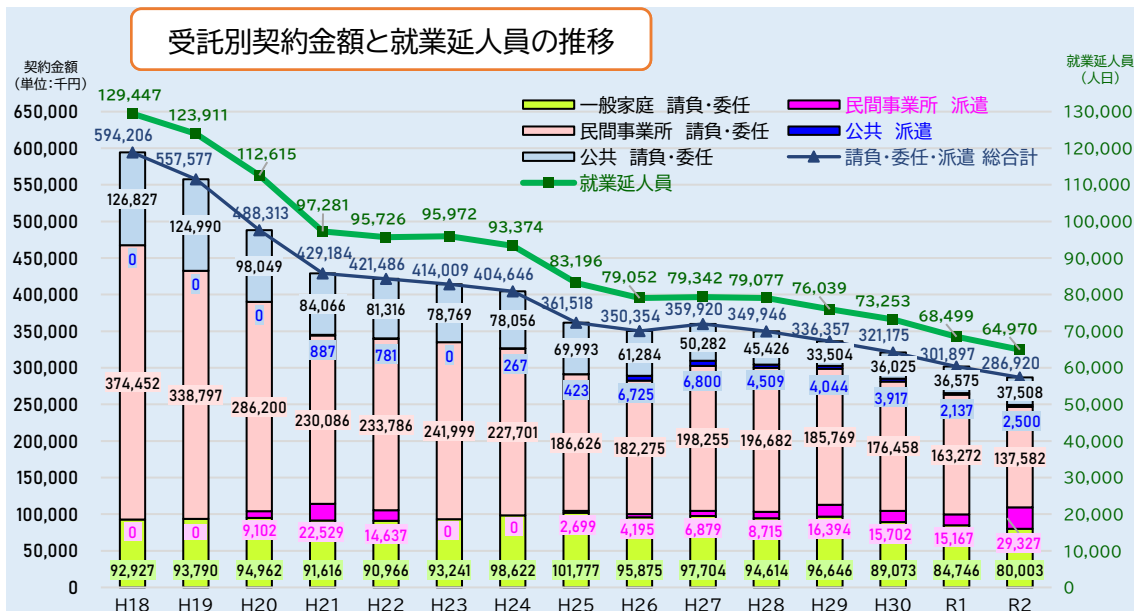
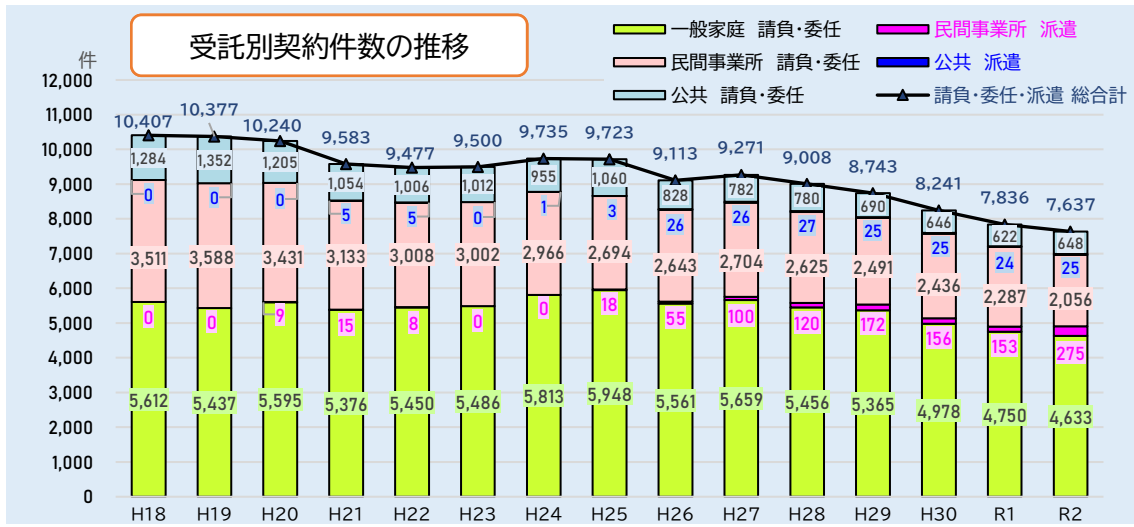


・第三次計画中の入退会者の4年間平均では、入会者数は約74名、退会者数は96名で、退会者数が22名上回っています。近年は、入会者が若干増加、退会者が減少する傾向も見られます。

課題

雇用情勢をはじめ当センターを取り巻く環境は依然厳しい状況のなか、自主・自立・共働・共助の精神で生涯現役社会の実現に向け、高齢者が健康で生きがいや喜びを分かち合い、また、地域福祉の活性化に向け、現役世代のサポートとして貢献できるよう、会員の拡大を図ることが課題となっています。

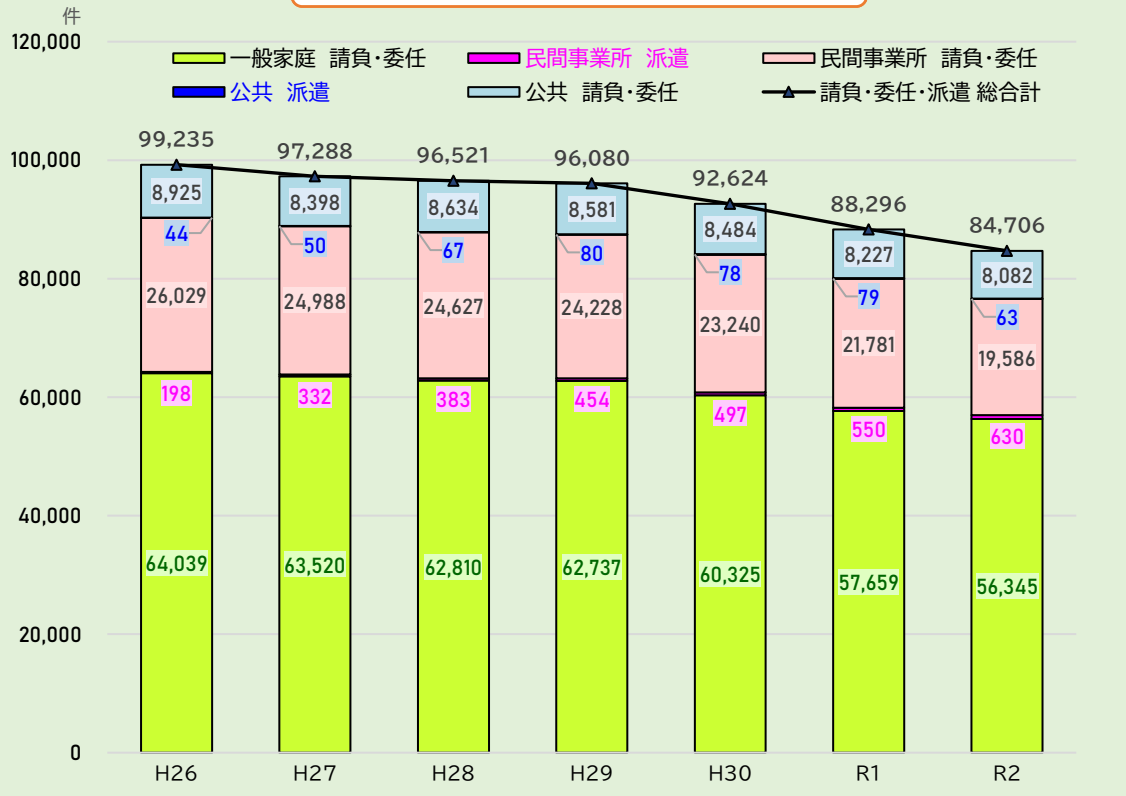
また、会員知人を通じての入会者は、4割近くを占めていることから、会員の新規入会は組織のみでなく、各会員の自主的・積極的な勧誘が求められています。



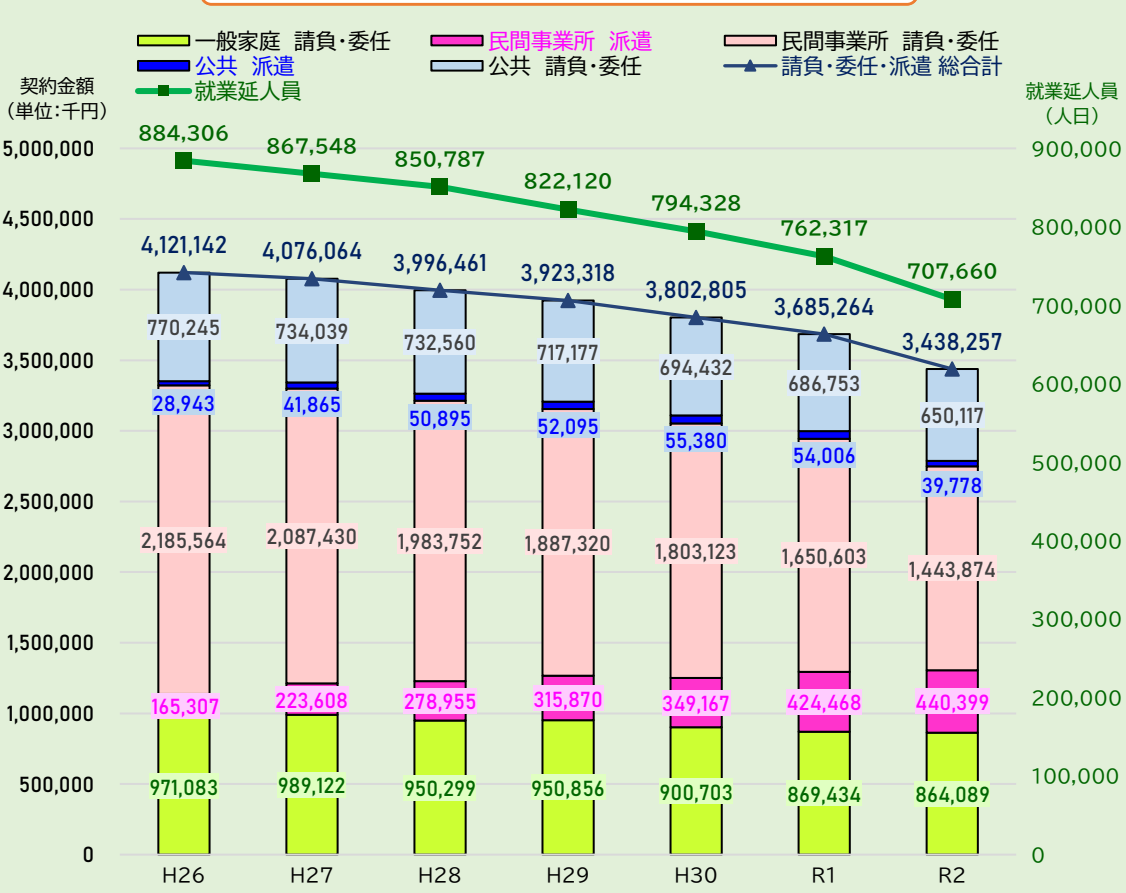
シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高年齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療・介護費用の削減などに貢献しています。

- ・ 契約件数は、年々減少の傾向です。(H18→R2 △2,770件 △26.6%)
- ・ 契約金額、就業延人員も、減少の傾向です。
(契約金額 H18→R2 △307,286千円 △51.7%)
(就業延人員 H18→R2 △64,477人 △49.8%)
- ・ 派遣事業の契約金額(民間・公共)は、国の施策を推進して年々増加し、平成25年度から令和2年度までで、約10倍の伸び率となっていますが、民間事業所の請負・委任事業から派遣事業への切り替えもあったことから、請負・委任契約金額の減少につながっています。
(派遣事業の契約金額 H25 3,122千円 → R2 31,827千円)

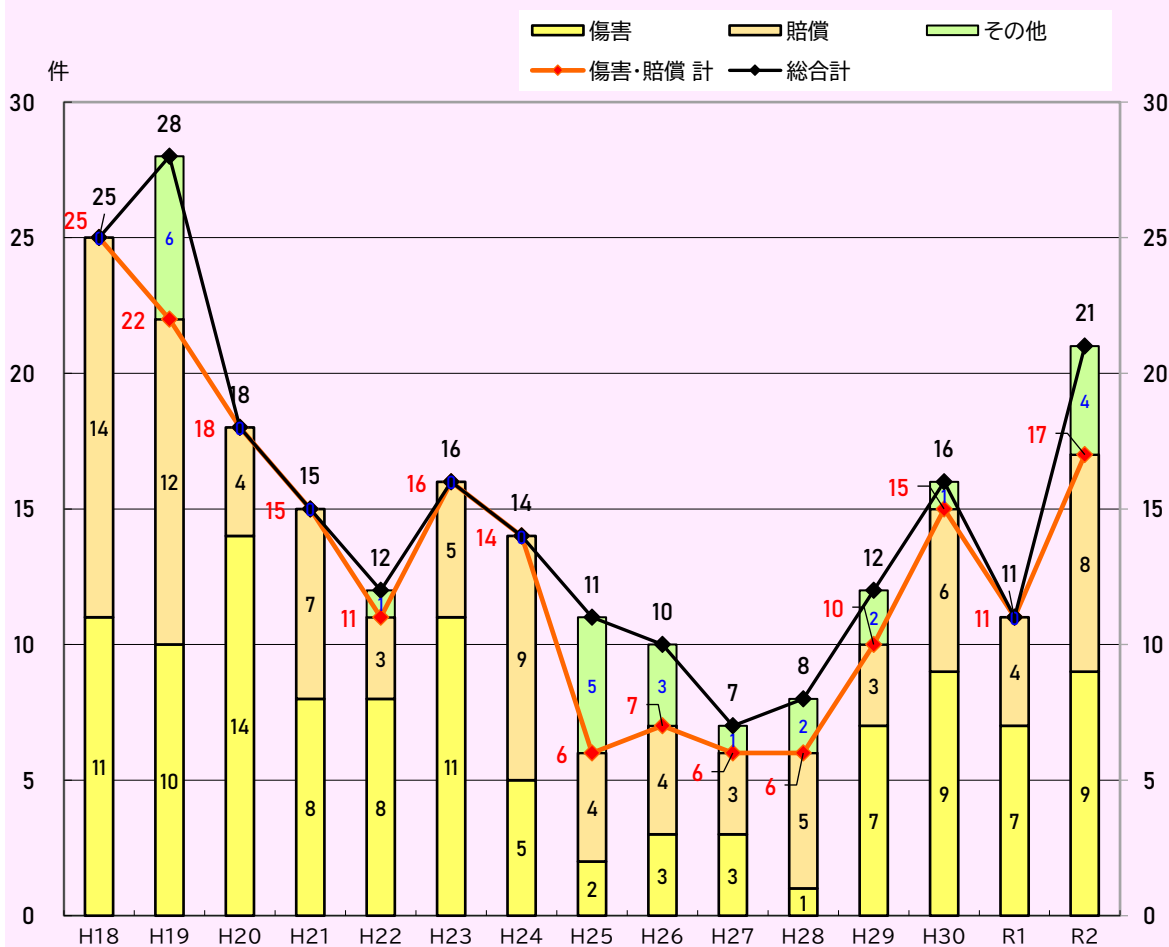
富山県内センター 受託別契約件数の推移



富山県内センター 受託別契約金額、就業延人員の推移



事故発生件数の推移



- ・事故発生件数は、近年増加の傾向があります。
- ・参考までに、令和2年度における事故の内容は、車による事故（体調不良含む）が最も多く11件、不注意や体調不良によるものが6件、草刈り機による物損が4件となっています。このうち重篤事故(30日以上入院)が2件発生しています。

シルバー人材センター安全就業スローガン等

○全国統一安全就業スローガン(令和2年度～令和4年度)

「いつまでも 働く喜び 無事故から」

○射水市安全就業スローガン最優秀作品(令和2年度～令和4年度)

「慣れた作業 ゆるむ心に せまる事故」

○富山県普及啓発スローガン ※射水市出展(平成20年度～)

「地域に貢献 シルバーの技と知恵の みせどころ」



課題

就業の開拓と確保は、会員の拡大と共にセンター事業の根幹をなすものであり、多様化する顧客のニーズに対応する一方で、会員の能力と希望に応じた就業機会について提供していくことが必要です。また、シルバー人材センターの就業内容について、さらに広く周知する必要があります。

契約金額は、会員の減少や企業の定年延長などにより、大幅な受注増は期待できないと思われます。今後は、契約金額が毎年減少を続ける中、いかに効果的に就業拡大を図るのか、さらには、未就業の分野の開拓にも力を入れて取り組まなければなりません。

また、剪定・雪吊り、防除、草刈り、除草などの外仕事の受注が年々増加していく中で、作業する会員の確保が急務であり、後継者の育成を目的とした技能講習会の実施や、会員の口コミによる入会者数の増員が、喫緊の課題となっています。

安全・適正就業の推進については、事故発生件数が近年増加の傾向にあり各作業現場で考えられる人身事故や物損事故に対して、早急に安全対策を講じて、ひとり一人の安全意識の高揚を図ることが課題となっています。



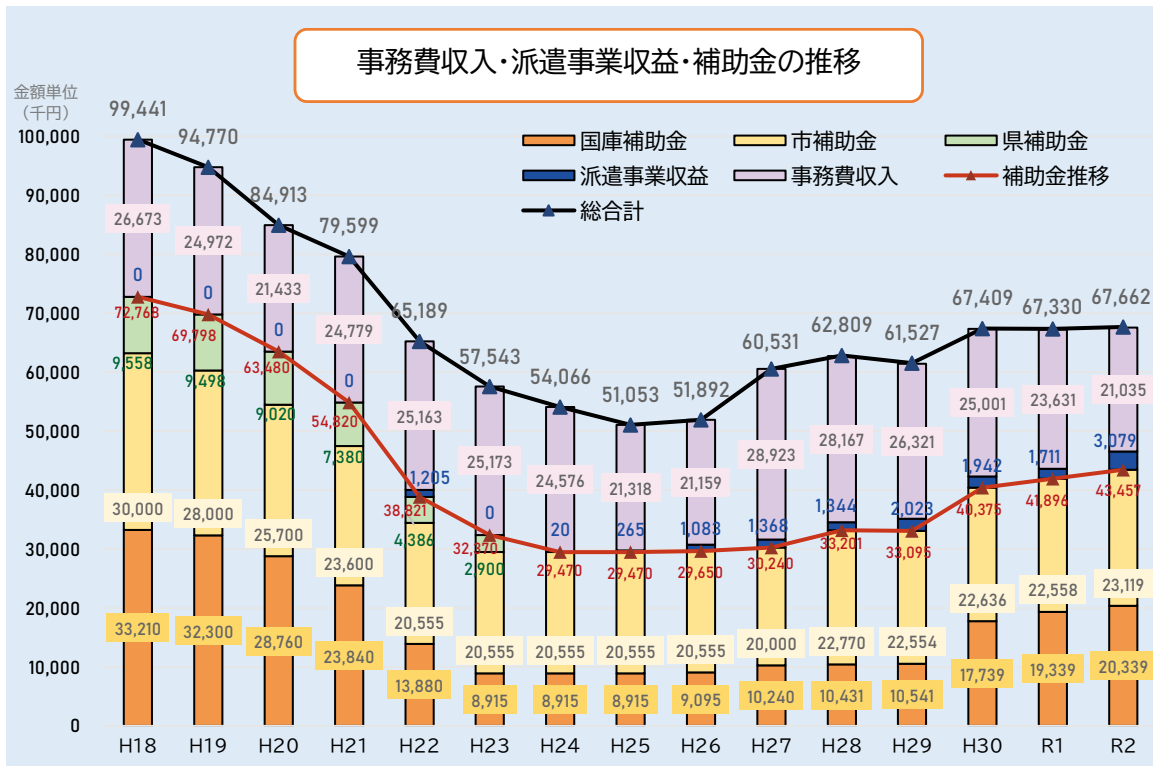
遺跡発掘作業現場



剪定講習会

3 財政運営

現状



・当センターの運営費の財源は、主に事務費収入、派遣事業収益、国や射水市からの補助金などです。

・収入の総合計では、センター統合時の平成18年から約48,000千円あまり落ち込みましたが、平成26年からは16,000千円増加となり、令和2年には67,662千円となりました。増減の主な要因は、国庫並びに県補助金収入の変動が大きく関係したことで、近年における就業先からの事務費収入の減少が影響しています。

平成30年度に国の補助金額が増加していますが、これは、国が推進する派遣事業を普及するために、交付限度額を引き上げたことによるものです。

運営費国庫補助金では、平成28年度にAランクからBランクに下がったことにより、補助金額が約200万円の減額となっています。これは、補助金額を算定する基準である会員数と就業延人数が減少したことによるものです。

なお、平成27年度から、派遣事業に関する補助金が交付されたことにより、国の補助金の総額では大きな変動は見られませんでした。

< 財政の推移 >

(単位：千円)

項目 年度	公益目的事業		経常増減額	正味財産 期末残高	特定資産		補助金	
	経常収益	経常費用			引当資産	積立資産	市	国
					退職給付・減価償却	記念事業		
H29	356,900	351,433	5,467	46,798	13,824	1,500	22,554	10,541
H30	347,213	347,935	△722	46,076	13,824	1,500	22,636	17,739
R1	332,217	328,731	3,486	49,562	13,691	1,500	22,558	19,339
R2	304,144	302,452	1,692	51,253	13,691	1,500	23,119	20,339

平成 29 年度から令和 2 年度迄の財政の状況は、就業及び会員の減少より、経常収益が年々減少し、それに伴い経常費用も減少となっています。

経常収益に対する経常費用を抑制した結果、正味財産期末残高は、3 年間で 440 万円余り増加となりました。

課題

近年では、65 歳迄の雇用延長措置の導入、コロナ禍における事業所での就業の減少等により、契約金額や就業延人員の減少が続いています。

運営費国庫補助金は、就業延人数の拡充により解消することが課題となっていますが、A ランクに昇格するには、令和 2 年度の実績で算出すると、就業延人数で約 990 名が不足しており、会員数に置き換えると、約 100 名が不足（新規 200 名以上）と推測され、今回の計画期間中での達成は厳しいものがあります。

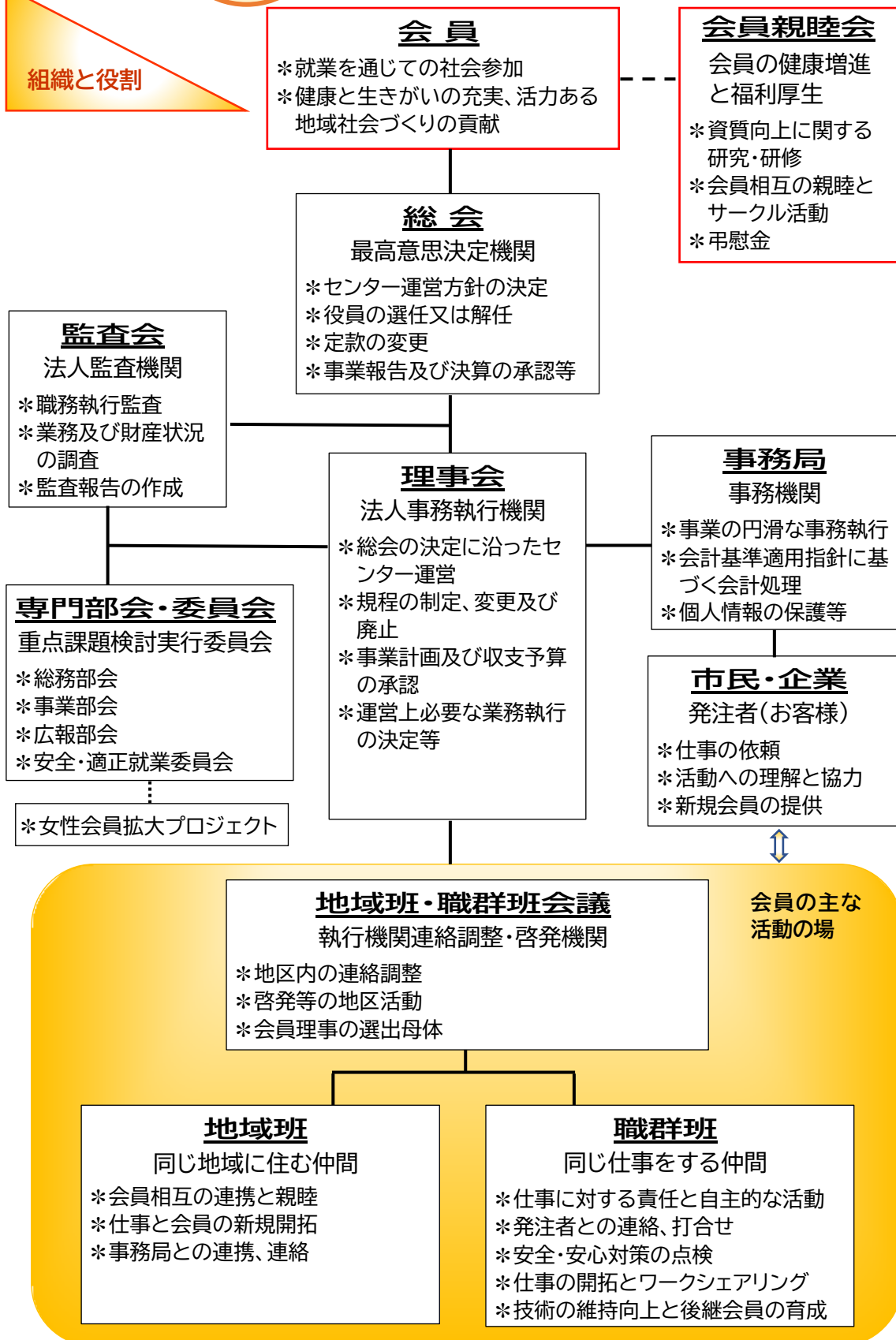
今後は、派遣事業における新規事業所の開拓が重要となります。

なお、令和 5 年 10 月から、国の税制改正として、消費税に関するインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されることにより、センターに新たな経費負担が生じ、事業運営に大きな影響を及ぼすこととなるため、新制度に対応する財源の確保が重要課題となっています。

3 組織

現状

組織と役割



総会は、会員で構成する最高意思決定機関であり、通常は、定時総会として年1回開催し、センターの運営に関する重要な事項を審議決定しています。令和2年度及び3年度は、コロナ禍により人員を縮小しての開催となりましたが、例年、出席者が少ない状況となっており、積極的な参加と意見交換が望まれています。

理事会は、法人事務執行機関として、総会の決定に沿ったセンター運営と運営上に必要な事柄の決定、執行等を行っています。各専門部会・委員会では、センター事業を各分野において協議し、活発な意見交換がされています。今後は、各事業等を推進する上で、職群班や地域班とさらなる連携が重要と考えられます。

地域班は、各地域を単位に組織し、班長は会員相互の親睦を基調にセンター主催の行事等の配付など、センターと会員とのパイプ役としての役割を担っています。

職群班は、職種ごとに必要に応じて編成されており、班長を中心としてグループで行う就業の実施や、発注者との打ち合わせ等、自主的な就業形態に取り組む役割を担っています。

課題

理事会、専門部会・委員会の機能の向上を図り、今後において、女性会員の拡充や就業の確保、新規事業の取り組みなど、組織力の向上が求められています。

地域班では、班単位での活動も推奨し、会員同士のつながりをひろげ、職群班においては、新たな職群班の編成など、活動を充実させ活性化させていくことが必要であると考えます。

会員親睦会でも、サークル活動等を充実させ、会員が楽しめるセンターづくりを目指していかなければなりません。会員の創意と主体的な参画による運営で、就業だけでなく、親睦会主催行事等にも、会員や会員以外の市民も交えた積極的な交流が期待されています。

事務局体制については、これまでも実施してきました職務の合理化・効率化による事務局機能の充実をさらに進めていく必要があります。また、職員の資質の向上、職員の相互信頼関係の構築も重要と考えます。

第3章 重点目標

1 会員数 2 就業率 3 就業延人員 4 契約金額

第三次中期計画における年度別目標及び実績

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1 会員数	(人) 目標	750	790	830	870	900
	実績	693	660	633	634	—
	達成率	92.4%	83.5%	76.3%	72.9%	—
2 就業率	(%) 目標	95.5	96.0	96.5	97	97.5
	実績	93.2	92.4	92.9	88.8	—
	達成率	97.6%	96.3%	96.3%	91.6%	—
3 就業延人員	(人日) 目標	76,000	78,500	81,000	83,500	85,800
	実績	76,039	73,253	68,499	64,970	—
	達成率	100.1%	93.3%	84.6%	77.8%	—
4 契約金額	(千円) 目標	345,000	360,000	375,000	390,000	405,000
	実績	336,357	321,175	301,898	286,920	—
	達成率	97.5%	89.2%	80.5%	73.6%	—

☆第3次計画初年度の平成29年度から令和2年度迄の目標に対する実績比較

【会員数】

雇用延長措置やコロナ禍による影響から、会員数の減少状況は、平成29年度から令和2年度迄で、国では19年ぶりに70万人を割り込み15,327人減少の698,419人(△2.2%)、県では278人減少の7,159人(△3.7%)、本市センターにおいては59人減少の634人(△8.5%)で、令和2年度目標に対して236人が未達成となっています。

【就業率】

各年度とも目標値を下回っており、就業率は、4.4ポイント減少の88.8%で、令和2年度目標に対して8.2ポイント未達成となっています。

なお、近年、推進している派遣事業の就業者数を含めると96.7%となり、目標に近づくこととなります。

【就業延人員】

就業延人員は、11,069人減少の64,970人(△14.6%)で、令和2年度目標に対して18,530人が未達成となっています。

【契約金額】

契約金額の状況は、49,437千円減少の286,920千円(△14.7%)で、令和2年度目標に対して103,080千円が未達成となっています。

第4次中期計画重点目標 及び 射水市の人口等 ※数値は検討中

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標会員数(人)	634	640	645	650	655
射水市人口推計(人)	89,031	88,450	87,868	87,287	86,617
60歳以上人口推計(人)	33,011	32,958	32,906	32,853	32,839
粗入会率(%)	1.92	1.94	1.96	1.98	1.99

※射水市人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年度将来推計人口を参考に算出

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 目標会員数(人)	634	640	645	650	655
2 就業率(%)	96.7	97.0	97.0	97.0	97.0
3 就業延人員(人)	64,970	65,587	66,100	66,612	67,124
4 契約金額(千円)	286,920	289,638	291,901	294,164	296,427

雇用延長などの就業情勢や、会員数及び60歳以上の人口が減少している傾向から、各目標値の設定については、まず、年々減少を続ける会員数に歯止めをかけることが必要と考え、令和4年度の1会員数～4契約金額の数値は令和2年度の実績を目標とし、令和5年度以降は、本計画を実施することによる成果が反映されることに期待し、会員数の伸び率に準じてそれぞれの数値を算出しています。なお、就業率は、特別会員の方が20名程度と推計し、97%を最終目標としています。なお、事故件数の減少についての目標は特に設けていませんが、平成22年から令和2年までの重篤事故(30日以上入院)は、4件発生しており、今後は重篤事故ゼロ件を目指していきます。

【参考】 全シ協会員100万人達成計画 (令和2年度全国会員数698,419人)
 射水市センター 令和3年度末目標会員数…822人
 令和2年度末目標会員数…777人(会員数634人)

第4章 事業実施計画

1 会員の拡大

(1) 会員の入会促進

① 新たな取り組み

- ・ 正会員 年額 3,000 円（従来通り）
- ・ 夫婦会員…どちらか一方 年額 1,500 円
- ・ プラチナ会員…会員登録 15 年以上で、当該年度に満 80 歳到達の方
年額 1,500 円
- ・ 特別会員…会員登録 5 年以上で、就業せず会員登録継続希望の方
年額 1,500 円

※上記の新規会員制度は、令和 4 年 4 月 1 日から施行

- ・ 射水市シルバー人材センター統合 20 周年（令和 7 年）記念事業の検討
（市民参加型のイベント開催の検討、新会員の初年度会費無料など）
- ・ 「シルバーフレンドショップ」（仮称）協力店の募集

シルバー人材センター会員を対象に協力店（飲食店等）に特典（商品の割引・景品等）を提供、会員が会員証を提示すると特典を受けることができるサービスの検討

商工会議所並びに商工会からの、店舗の情報提供と事業に対する助言

② 既存事業の充実

- ・ 後継者育成・就業活用技能講習会の開催
- ・ シルバーまつり（会員の事例発表や活動内容のパネル展示など内容検討）
- ・ シルバー普及啓発促進月間における普及啓発活動
- ・ 会員親睦会での仲間づくり

③ 「野菜部によるふれあい市」による楽しみと仲間づくり

- ・ 毎月 2 回開催（冬期間除く）、会員相互による自主的な運営

※令和 3 年 8 月から新規開催



(2) 女性会員の拡大

① 新たな取り組み

- ・女性会員に興味・関心のある講習会や教室等イベントの新規開催
(会員以外も参加できる研修会など)

② 既存事業の充実

- ・女性会員拡大プロジェクト会議での活動事業・講習会の企画
- ・女性会員拡大プロジェクトチームによる入会説明会への参加
※令和3年度から新たに参加

(3) 就業内容の周知

① 出張説明会の増設による会員拡大

- ・出張説明会での入会率が高いことから7回増設
(説明会の開催場所…高周波文化ホール、放生津コミュニティセンター
大門総合会館、大島農村環境改善センター)
※令和3年度から拡大
- ・入会説明会の案内チラシの周知方法を検討
- ・ワークセンター射水での就業相談会を検討

② 就業内容 PR 方法の検討

- ・センター事業以外のイベントやボランティア活動の参加による会員募集
の広報活動の検討
- ・各会員による会員紹介キャンペーン「一声かけ運動」の強化
- ・人目をひく会員募集ポスターの新規作成と貼付場所の検討
- ・新規会員獲得のための広報誌「げんきシルバー」の充実



入会説明会

2 就業機会の拡大と安全対策

(1) 就業先の新規開拓

- ・未就業分野の開拓と請負・委任、労働者派遣事業の新規受け入れ
- ・女性の入会拡大に伴う就業場所の提供と射水市との連携（屋内軽作業、介護予防・日常生活支援総合事業）
- ・射水市や関係機関と連携し地域に貢献できる福祉・子育て支援部門などの新規事業の開拓
- ・高齢者の就業の場の確保や生きがいの創出についての、今後、設置が検討される「射水市就労的活動支援コーディネーター」との連携
- ・会員の就業希望と発注者の就業依頼のミスマッチ解消
- ・射水市指定管理者制度の移行時における新たな就業の確保

(2) 労働者派遣事業の推進

- ・適正就業の推進による積極的な派遣事業への切り替え
- ・企業やスーパーなどの小売業に対する就業内容の周知と新規開拓

(3) 普及・啓発活動

- ・シルバー機関誌「げんきシルバー」、報道関係、HPでの就業啓発活動
- ・毎月実施している就業情報（コミュニティセンターやハローワーク）の掲示を27か所から39か所に拡大（射水市庁舎、地区センター、図書館、ラポール、救急薬品市民交流プラザなど）
 - ※令和3年度6月から拡大
- ・射水商工会議所と射水市商工会の協力により、商工会員向け広報誌でのセンター紹介のチラシ折り込みによる就業内容の周知（各1,300枚）
 - ※令和3年7月号及び9月号に新規掲載
- ・各小中学校に、コロナ禍における清掃等のお手伝いのチラシ配布
 - ※令和3年6月に新規配布
- ・剪定・雪吊り、防除、草刈り、除草などの新規受注の普及対策の検討
- ・会員の確保と後継者の育成を目的とした技能講習会の開催
- ・就業体験会をきっかけとした新規就業会員の獲得
- ・独自事業の推進：「しめ飾り作り」「木工事業」等の継続

(4) 就業モラルの改善

- ・ 会員を対象にした就業・受注体制の充実と強化を図る各種講習会の開催
- ・ 就業会員のモラルやマナーに関する接遇等の研修会の開催
- ・ 会員相互や就業現場におけるハラスメントの防止に関する研修会の開催

(5) 安全・適正就業の推進

① 広報活動

- ・ センターで行う各種会議等での安全・適正就業啓蒙活動
- ・ 安全就業スローガンの募集や無事故継続カウントアップ板の活用

② 就業現場での留意事項

- ・ 作業前安全チェックの活用の徹底及びミーティングの定着化
- ・ 請負・委任、派遣の各就業形態における安全対策の点検強化
- ・ 安全就業に対する会員の自覚意識の向上
- ・ 会員向け「事故発生時の対処」の周知と事務局との連携強化
- ・ 重篤事故発生時における行動マニュアルの作成

③ 就業現場における安全確認

- ・ 安全・適正就業委員会による安全・適正就業パトロールの実施
- ・ 安全パトロール指導員による就業現場への不定期に行う巡回・指導

④ その他

- ・ 高齢者交通事故防止のための交通安全教室等への積極的な参加
- ・ 健康診断の奨励、熱中症における注意喚起と予防用品の配付

(6) 会員の技術・技能の向上

- ・ 就業開始時期に適した職群別の「安全講習会」の開催
- ・ 就業前及び就業後の機械器具等の点検及び清掃の徹底
- ・ 技能講習会の実施回数の増設

(7) 会員の収益の拡大の検討

- ・ 見積書の作成や写真撮影の有償化
- ・ 新規現場の事前確認の有償化
- ・ エリア外での就業に対する加算金の新設
- ・ 空地(家)対策としての草刈り、除草剤散布、除草等を年間管理業務としての継続事業化

3 適正な財政運営の推進

事業運営の上で大きな比重を占める国・市補助金について、センターの果たす役割と地域貢献について、行政に理解を求め、引き続き財政支援を要請するとともに、センターとして自主・自立の事業活動を目指し、事業の見直しや経費を節減し、効率的な予算執行に努めます。

公益法人としての公益認定基準に必要な「収支相償」（＝公益法人が行う公益目的事業について、公益目的事業にかかる収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならないという公益法人認定法の規定。）を満たせるように健全な財政運営を推進していきます。

(1) 健全な財政運営の設定

① 業務単価の検討

- ・最低賃金の見直しに対する適正な業務単価の設定と就業先の理解
- ・請負・委任事業の単価水準が適正か、職種・業務別に検証

② 自主財源の増強

- ・事務費の適正化
- ・独自事業（ふれあい市等）での就業拡大

③ 経費の節減等

- ・事務局経費の節減
- ・職員の適正化を図り、会員を活用した事務効率化の推進

④ インボイス制度の導入による新たな経費負担に対する財源確保

- ・令和5年10月から、全国的に施行される制度であるため、全国シルバー人材センター事業協会が示す対応方針に注視し、県シルバー人材センター連合会や県内のセンターと連携を取りながら、射水市の助言・協力を踏まえ、財源の捻出計画を策定

(2) 補助金の確保

- ・派遣事業を推進し、射水市に対してサポート事業補助基準額を充たすための、財政運営に関する相談と補助金の要望と確保

4 組織の活性化と充実

(1) 運営組織の充実

① 理事会、専門部会・委員会の機能の活性化

- ・専門部会・委員会の機能の活性化を図り、理事会と連携してセンターにおける効果的な事業運営の推進

② 各部会、委員会及び各班の推進する主な業務等

【総務部会】

- ・<新>会員憲章制定の検討
(自主・自立、共働・共助、会員相互の友情と信義、センターの発展)
- ・理事会案件の協議
- ・センター運営、財政、普及啓発に関する協議
- ・会員及び就業の拡大に関する新規事業等の協議
- ・中期計画等の策定

【事業部会】

- ・女性会員拡大プロジェクト会議による会員拡大事業
- ・役職員及び会員の研修の協議
- ・センター事業の向上及び就業機会の確保のための調査・研究
- ・各種教室の立案・開催
- ・地域に根差した福祉・家事援助サービスの推進
(身近な地域の方の生活をサポートする「たすけあい隊」…清掃、洗濯、買物、家事、食事の支度、ゴミ出し、簡単な除草など)

【広報部会】

- ・会報の編集及び発行
- ・会員及び就業の拡大につながる新たな広報活動の協議

【安全・適正就業委員会】

- ・作業前安全チェックの定着化
- ・就業上の事故分析及び事故防止対策における緊急ミーティングの開催
- ・担当別職群班長と連携した安全パトロール推進の検討

【地域班】

- ・総会や地区懇談会、奉仕活動への積極的な参加率の向上
- ・センターと会員との緊密な連絡体制の調整の連携強化
- ・「一声かけ運動」のより一層の推進(再掲)
- ・地域班単位での講習会等活動の推奨

【職群班】

- ・ 会員の連帯意識と親睦を基調とした安全な作業遂行の促進
- ・ 各班における作業内容の協議と班員への周知
- ・ 事故防止対策に関する安全・適正就業委員会との連携
- ・ 後継者育成を目的とした技能講習会の開催
- ・ 作業グループの拡充・編成

(2) 事務局の活性化

- ・ 既存事業内容の精査と新規事業の提案、他市の先行事例の研究
- ・ 職務の合理化、効率化による円滑な事務の執行、業務情報の共有
- ・ DX【デジタルトランスフォーメーション】の推進（情報伝達メールの活用、HP を利用した受注・発注の効率化、Web 入会チャンネルの検討）
- ・ 職員の接遇向上と信頼関係の構築による活気溢れる職場環境づくり
- ・ 県、他市センターとの交流・連携・情報共有

(3) 会員親睦会の充実

- ・ 親睦会バックアップ体制の強化
会員相互で取り組む、魅力ある親睦会づくりに貢献できる新規事業等に対する委託費等バックアップ体制の強化（親睦事業の新規開拓、新規会員の獲得につながる行事、会員以外も参加できるイベントの開催など）
- ・ 「W o r k + 1」の推進
就業のみならず、プラスワンとして、ボランティアやサークル、カルチャー教室などを取り入れた生きがいづくり

シルバーまつり



健康ウォーク



職群班長会議

知恵と技術を駆使して頑張ったことや、楽しかったこと、活動の一部をご紹介します。



除草



草刈り



障子・襖張り替え



しめ飾り作り



絵手紙教室



書道教室



パークゴルフ大会



旧北陸道アート in 小杉

資料

「第3章 重点目標」・「第4章 事業実施計画」

検証確認リスト

重点目標に対する実績

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	特記事項等
(人) 会員数	目標	640	645	650	655	
	実績					
	達成率	%	%	%	%	
(%) 就業率	目標	97.0	97.0	97.0	97.0	
	実績					
	達成率	%	%	%	%	
(人日) 就業延人員	目標	65,587	66,100	66,612	67,124	
	実績					
	達成率	%	%	%	%	
(千円) 契約金額	目標	289,638	291,901	294,164	296,427	
	実績					
	達成率	%	%	%	%	

事業実施計画の検証確認リスト

P：実行計画を立案した → D：計画を実行に移した → C：実行内容を評価した → A：対策・改善を講じた △計画未実施

1 会員の拡大

(1) 会員の入会促進	R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等
① 新たな会員制度は、令和4年4月1日に施行した。						
② 射水市シルバー人材センター統合20周年(令和7年)記念事業の開催に向け、会員拡大に結びつく事業を組み込んだ。						
③ シルバーまつりは、実行委員会の連携により、スムーズに開催できた。						
会員以外の市民参加の周知方法を改善した。						
④ 野菜部による「ふれあい市」は、センター事業として、会員や会員以外も含め、楽しみや仲間づくりに貢献した。						
⑤ 「シルバーフレンドショップ」事業は、会員に喜ばれる企画として実施できた。						

(2) 女性会員の拡大								
	R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① 女性会員拡大プロジェクト会議において、興味・関心のあ る講習会や教室等、新規イベントの開催が協議された。								
② 既存事業の充実により、女性の入会者数が増加した。								

(3) 就業内容の周知								
	R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① 就業相談会を、高岡ハローワークからワークセンター射水 に移行したことにより、相談者が増加した。								
② 新しく会員募集ポスターを作成し、就業内容を周知した。								

2 就業機会の拡大と安全対策

(1) 就業先の新規開拓								
	R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① 未就業分野を開拓することにより、請負・委任事業の新 規受注数が増加した。								
② 射水市と連携（屋内軽作業、介護予防・日常生活支援総 合事業）し、就業機会が拡大した。								
③ 「射水市就労的活動支援コーディネーター」との連携に より、高齢者の就業の場の確保や生きがいを創出した。								

(2) 労働者派遣事業の推進							
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① 適正就業の推進により、派遣事業の就業数が増加した。							

(3) 普及・啓発活動							
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① シルバー機関誌「げんきシルバー」において、就業に係る啓発内容の見直しを行った。 ホームページでの就業啓発方法を改善した。							
② 毎月実施している就業情報の掲示箇所数を増設した。							
③ 射水商工会議所と射水市商工会の広報誌での啓発により、就業内容の周知及び就業拡大を図った。							
④ 技能講習会を実施し、会員の確保と後継者を育成した。							
⑤ (新)就業体験会の開催について、新規会員の獲得につながる企画を検討した。							
⑥ 独自事業の「しめ飾り作り」「木工事業」等の継続は、市民への貢献や、関心のある事業として実施できた。							

(4) 就業モラルの改善								
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等			

(5) 安全・適正就業の推進								
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等			

(6) 会員の技術・技能の向上								
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等			

(7) 会員の収益の拡大								
	R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① 見積書の作成や写真撮影、新規現場の事前確認の有償化について、検討結果をまとめた。								
② 市エリア外での就業に対する加算金の新設について、検討結果をまとめた。								
③ 空地(家)対策としての草刈り、除草剤散布、除草等を年間管理業務としての継続事業化を、立案し実施した。								

3 適正な財政運営の推進

(1) 健全な財政運営の設定								
	R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等		
① 最低賃金の見直しに対する適正な業務単価を設定し、就業先の理解を得て、単価を引き上げることが出来た。								
② 自主財源の増強を図るため、事務費の額が適正か検討し、事務費規程の見直しを行った。								
③ インボイス制度の導入による新たな経費負担の対策を協議し、財源の捻出計画を策定した。								

(2) 補助金の確保		R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等
①	派遣事業を推進するため、射水市に対して、サポート事業補助基準額を充たすための相談を行い、補助金を確保することが出来た。						

4 組織の活性化と充実

(1) 運営組織の充実		R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等
【総務部会】							
①	自主・自立、共働・共助、会員相互の友情と信義、センターの発展を推進するため、会員憲章を制定した。						
②	会員及び就業の拡大に関する新規事業等を発案、開催することが出来た。						
③	部会の運営の在り方を協議し、部員構成の見直しを行った。						
【事業部会】							
①	役職員及び会員の研修・視察の計画を策定した。						

<p>【広報部会】</p> <p>① 会員の拡大につながる広報活動を掲載した。</p>												
<p>【安全・適正就業委員会】</p> <p>① 作業前安全チェックマニュアルの定着化を図った。</p> <p>② 就業上の重篤事故等発生時に、早急に緊急ミーティングを開催し、事故原因の検証と今後の対応を確認した。</p>												
<p>【地域班】</p> <p>① 総会や地区懇談会等への積極的な参加の対策を講じた。</p> <p>② 「一声かけ運動」を推進し、新規入会者が増加した。</p> <p>③ 地域班の活性化を図るための、研修会を開催した。</p>												
<p>【職群班】</p> <p>① 安全な作業遂行を促進し、会員の個別並びに連帯意識の強化を図った。</p> <p>② 事故防止対策に関する安全・適正就業委員会との連携を図ることにより、一層の安全対策に貢献した。</p> <p>③ 剪定班において、後継者育成を目的とした技能講習会の開催や、ロコミ等による新規会員の加入により、作業グループの拡充・編成を行い、受注の増加に対応した。</p>												

(2) 事務局の活性化								
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等			
① DX の推進として、情報伝達メールの活用は、会員と事務局間で、連絡体制が迅速かつ円滑に行われた。								
HP を利用した就業の受注・発注は、事務の効率化及び事務局の活性化に成果を上げた。								
Web 入会チャネルの検討は、会員の利便性に活用され、事務の効率化に成果を上げた。								
② 事務局の活性化や事務の効率化のため、事務分掌等の見直しを行った。								

(3) 会員親睦会の充実								
R4	R5	R6	R7	R8	PDCA の成果等			
① 会員相互で取り組む、魅力ある親睦会づくりに貢献できる新規事業等に対して、委託費等バックアップ体制を整備した。								
バックアップ体制を整備したことにより、会員親睦会による新規事業が実施された。								
また、新規事業が継続事業として実施された。								

第4次中期計画の策定経過

開催日	会議名	概要
令和3年 7月21日	第2回総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次中期計画の進捗状況と検証、今後の取組 ・中期計画策定委員会設置要綱（案） ・中期計画策定委員会の委員構成（案）の検討 ・策定スケジュール（案）
8月3日	第3回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次中期計画の進捗状況と検証の報告 ・中期計画策定委員会設置要綱（案） ・中期計画策定委員会の委員構成（案）の了承 ・策定スケジュール（案）
10月6日 9:30	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・中期計画策定委員会設置要綱制定 ・策定スケジュールの決定 ・趣旨、基本目標の設定および取組内容の検討
10月22日	第3回総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会付議案件
10月29日	第4回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画策定委員会から策定経過報告
11月17日 13:30	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨、基本目標の設定および取組内容の決定 ・添付資料の決定
12月16日	第4回総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会付議案件
12月23日	第5回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画策定委員会から経過報告
令和4年 1月24日 13:30	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次中期計画（案）検討と最終確認
3月18日	第5回総務部会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会付議案件
3月28日	第6回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書(案)の承認

(公社) 射水市シルバー人材センター第4次中期計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 公益社団法人射水市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、今後ますます多様化するシルバー事業の推進と財政基盤の確立を擁するため、第4次中期計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条

委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 中期計画策定に関すること。
- (2) 理事会への中期計画の策定経過報告及び中期計画書の承認に関すること。
- (3) その他、委員長が必要とすること。

(構成)

第3条

委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- 1 理事 9名
- 2 委員は理事長が委嘱する。
- 3 委員会に、委員長と副委員長を置く。
- 4 委員長は理事長をもって充てる。
- 5 副委員長は委員長の指名による。
- 6 理事長が必要と認めた場合、委員会にオブザーバーを置くことができる。

(任期)

第4条

委員の任期は、中期計画策定業務が終了する期間までとする。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は委員長が必要と認めた場合に開催する。

- 2 委員会の運営は、委員長が当たる。但し、委員長が不在の場合は副委員長が代行する。

(補則)

第6条 この要綱に定めのない事項については、理事長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和3年10月6日から施行する。
- 2 この要綱は、中期計画の策定終了をもって廃止する。

第4次中期計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	宮城 澄男	理事長、総務部会長
委員	宮村 健壯	副理事長（大門地区）
委員	山田 克二	理事、総務部会（新湊地区）
委員	田中 光男	理事、総務部会（小杉地区）
委員	柴 基雄	理事、総務部会（大島地区）
委員	山上 光男	理事、総務部会（下地区）
委員	川口 妙子	理事、女性会員拡大プロジェクトチームリーダー
委員	飯野 悦子	理事、女性会員拡大プロジェクトチームサブリーダー
委員	小見 光子	理事、射水市福祉保健部長
オブザーバー	砂原 良重	射水商工会議所事務局長
オブザーバー	武部 賢昭	射水市商工会事務局長

○事務局

事務局長	島田 治樹	
事務局次長	牧野 園美	
総務課長	浦野 直朗	